

令和8年2月10日

令和7年度第11回理事会議事録

日 時：令和8年2月10日（火） 18時30分～19時30分

会 場：大阪市中央区本町4丁目6番17号 IS本町ビル5階 当法人主たる事務所
なお、当該場所に存しない理事及び監事は、WEB会議システムにより出席した。

出席者：射場理事長、本田副理事長、鈴木副理事長、都留理事、中野理事、田籠理事、工藤理事、元石理事、千葉監事、高尾局長、黒澤局長、東藤局長、辻岡局長

欠席者：辻畑理事、河西局長

総務部：天野、藤原

書 記：天野、藤原

令和7年度第10回理事会議題

(1) 承認事項

ア 令和7年度第10回理事会議事録

資料参照のうえ、承認された。

(2) 報告事項

ア 理事長活動報告

射場理事長より資料に基づいて報告が行われた。追加の活動報告や質問はなかった。

イ 各局事業進捗

各局より資料に基づいて報告があった。

鈴木副理事長より3士会合同研修会の参加人数について質問がされた。東藤局長より3士会合同研修会について、現在の申し込みは27名であることが説明され、OT・STに関してはまだ不明であることが共有された。引き続き広報に力を入れるよう鈴木副理事長より指示があった。

射場理事長より次年度のセンター主催症例検討会について意見があった。日本神経理学療法学会では、各都道府県に地方会が組織されており、連携してセンター主催の症例検討会ができないか検討したい旨が述べられた。協力内容としては、座長（認定理学療法士もしくは専門理学療法士）の推薦を想定しており、発表者は座長が認定理学療法士（臨床寄り）か専門理学療法士（学術寄り）かを選択できる。発表者は後期研修中に限らず広く募集する（発表のポイントは付かない）。元石理事より、教育局として次年度の計画として検討したい旨が述べられ、鈴木副理事長より日本神経理学療法学会と調整する意向が示された。

高尾局長（事務局）より、役員の部局以外の活動について定期的な役員活動報告書の記載依頼があった。記載内容は「活動概要・内容・日付・時間・開催形式・旅費請求書」とし、各部局での活動は対象外であり、不明点は適宜確認することとされた。2026年1月―3月分については3月の理事会を目安に提出し、2025年4―12月分で記載されていない場合も別途提出するよう説明がされた。田籠理事より新年互礼会に関して質問があり、役員交通費は支給されないことが説明された。本田副理事長より、活動報告も実績として重要であるため、可能な限り記載していただくように説明された。また、事務局より次年度は3か月ごとの報告を検討していることが共有された。

元石理事（教育局）より、第38回学術大会について大学学部生の発表が可能かどうかについて問い合わせがあったことが共有された。今大会はお断りする方向であるが、教育局としては前向きに検討し、今後理事会に提案していく方針が示された。鈴木副理事長より、学部3年生のため実際に発表してくれる人は限定的で少ないと思われる意見された。工藤理事より募集要項を確認すると、①「発表演者は、公益財団法人大阪府理学療法士会の会員に限る」②「上記規定以外で募集する場合は、予め大会長が募集条件を明示する」とあり、＜卒業研究演題＞については①2026年4月（～7月）に大阪府内の施設に所属する見込みのある学生。②2025年度中に卒業研究の指導を教員から受けていること。③指導教員に、応募することの許可を得ていること。④指導教員に、共同演者として登録することの許可を得ていること。とされていることが共有された。射場理事長より、学生のセッションの配置や、指導教員が大阪府士会員かどうか等の制度設計上の課題について考えていく必要があるため、他団体での学生会員等も参考に、今後検討を進めるよう指示があった。

田籠理事（生涯学習局）より、3月1日森ノ宮医療大学にて開催される3士会合同研修会の出欠を後日確認することが報告された。

（3）審議事項

ア 2026年度市区町村「主催」研修会の承認について

中野理事より資料に基づいて説明があった。1件は書類不備により却下されたことが共有され、その他5件については審議の上、特に異論なく承認された。

その他

ア 弔事規程について

都留理事より資料に基づいて説明があった。弔事規程について、今後センターとしては弔慰金の支給は行わず、弔電・弔花の支給を行う方針であることが共有された。また、弔事規定の中で生前の「学術的功績」について含めるのではなく、別規定で「学術的功績」に対する謝意を行えるように規程を作成する方針であることも説明された。

さらに、都留理事より弔事に関するセンターとしての役割や対象者が明確化された際には、合同会議において府士会の意向を確認した上で、対象者が明確化された規程へ修

正を行う旨が報告された。

イ センターの局・部の編成について

射場理事長より資料に基づいて組織構成について説明があった。4つの局を組織運営局（運営管理部（総務、財務、窓口）、DX推進部、情報発信・広報）、学術推進局（学術大会部（大阪・近畿）、3士会合同研修部・学術誌編集部）、スキルアップ推進局（研修部・研修集会部・受託研修部）、育成支援局（研修理学療法教育部、臨床実習教育部）という形で検討していく方針であることが報告された。鈴木副理事長より人員配置について質問され、射場理事長より「今後、各事業内容について整理し、必要な理事数を検討していきたい」と回答があった。また、名称変更や総会承認の要否などの事務的手続きについても確認していくことが共有された。工藤理事より、センターのブランディング強化を目的として、広報専任の局を新設する案が提案された。千葉監事より、新名称により分かりやすくなる一方で、各部間のコミュニケーションが希薄になる可能性について指摘された。また、大阪府だけでなく、近畿全体で連携・交流を図り、近畿学会を単発ではなく継続的に近畿全体で盛り上げていくことの重要性が述べられた。